

衛環研ニュース

News of the Okinawa Prefectural Institute of Health and Environment

沖縄県衛生環境研究所 2023.7 No.46

目次 -CONTENTS-

ごあいさつ	・・・ 2
ダニに注意！ ～沖縄県のリケッチア感染症～	・・・ 3
食品中の添加物、気になりますか？ ～保存料の検査～	・・・ 5

ご あ い さ つ

沖縄県衛生環境研究所長 渡口 輝



令和5年4月1日付
けで所長に就任いた
しました。衛環研ニュー
ースの紙面を借りて
ご挨拶申し上げます。
私は平成6年に、この
衛生環境研究所に新
採用として配属され、
多くの時間をこの職

場で過ごしてきました。もちろん、公務員です
ので度々他の職場へも異動しましたが、当研究所
は非常に思い入れのある職場です。今回、所長を
拝命することとなり、微力ながらこの研究所の発
展に尽力したいと思います。

さて、当研究所の機能は、①試験検査、②調査
研究、③研修教育、④公衆衛生情報等の収集・解
析・提供の4つであります。これらの基本的な機
能により、県民の公衆衛生の向上や環境の保全に
資する調査研究に取り組んでいるところです。当
研究所は、昭和21年に中央衛生試験所として設置
されて以来、様々な問題に対処してまいりまし
たが、時代により要求される内容は異なり、その
都度、最新の技術により対応しております。

近年の代表的な事例としましては、やはり新型
コロナウイルス感染症への対応があげられます。
当該感染症が発生した当初は、県内においても検
査体制が確保されておらず、県内での感染者のす
べての検査を当研究所が担っておりました。その
後、民間においても検査体制も整備され、感染症
法における扱いも5類に引き下げられる等、当該
感染症への対応も変化してきております。しかし
ながら、当該感染症の流行では様々な課題が生じ
ており、沖縄県ではこれまで以上に感染症への対
応強化を図るため、令和5年4月に、当研究所内
に「感染症研究センター」を設置しております。
同センターは、感染症の早期探知や、リスク評価、
予防策等の検討を継続的に担う体制の整備等を目
的としており、今後の本県の健康危機管理に大き
く貢献していくものと考えております。

当研究所は、こうした時事的な問題に取り組む
一方、本県が地域的にかかえる問題についても継
続して取り組んでおります。本県は亜熱帯地域に
属し、固有の生態系を有していることから発生す
る問題、米軍基地に由来する環境問題、他県とは
異なる文化や生活習慣等も起因すると考えられる
健康上の課題等について、長年、調査研究を続け
ております。

環境分野におきましては、サンゴ礁海域の保全
に関して、陸域からの赤土流出防止等にかかる研
究を行っており、昨年度制定されました「第二次
赤土等流出防止対策基本計画」においても、その
基盤となる知見を提供しております。また、米軍
基地周辺のペルフルオロオクタンスルホン酸
(PFOS)等の水質調査やホワイトビーチ基地に寄
港する原子力潜水艦の放射能調査等も行っており
ます。

衛生分野におきましては、沖縄県に生育・生息
する生物に起因する問題についても取り組んでお
り、サンゴ礁域^{しょういき}に生息する毒化したパラフエダイ
等の魚類による食中毒(シガテラ)にかかる調査
研究や、ハブ、ハブクラゲ等の危険生物にかかる
調査研究及び被害防止の啓発活動にも力を入れて
いるところです。

また、沖縄県がん登録室の管理運営や、健康づ
くり関連情報の収集や解析を行っており、県の健
康推進に係る施策への一助となっております。

当研究所は公的研究機関として、様々な健康危
機管理事案や環境問題に迅速かつ的確に対応し、
各種行政施策の推進に職員一丸となって取り組ん
でいきます。関係各位のご理解、ご協力をよろし
くお願いします。

ダニに注意！ ～沖縄県のリケッチア感染症～

夏になり、アウトドアを楽しむ方も多いと思いますが、虫刺されへの対策は万全ですか？ 山や草むらにはダニの仲間が潜んでいて、それらは体内にリケッチアという病原体を保有している場合があります。リケッチアとは、へんせいさいぼうないきせいきん偏性細胞内寄生菌のひとつで、ぼいかいダニなどの節足動物によって媒介され感染します。媒介するダニの仲間は屋内にいるダニとは種類が異なります。また、人から人へは感染することはありません。

リケッチア感染症は、いくつか種類があり、日本では古くからにほんこうはんねつ日本紅斑熱とつつが虫病の発生報告があります。しかしながら、沖縄県では十数年前に初めて確認された比較的新しい感染症で、あまり知られていないかもしれません。感染者数は多くはありませんが、治療が遅れると重症化することもあるので注意が必要です。ここでは、沖縄県におけるリケッチア感染症の発生状況と予防のポイントについてまとめました。

●にほんこうはんねつ日本紅斑熱

日本紅斑熱は、*Rickettsia japonica* というリケッチアを保有するマダニに咬まれることで感染します。潜伏期間は2～8日で、主な症状は発熱、ほっしん発疹（手足から全身に広がる）、刺し口のかさぶたです。テトラサイクリン系の抗生物質等による治療が有効です。西日本を中心に発生が多く、全国で年間

300例以上の報告があります。

沖縄県では2010年に沖縄本島で初めて確認され、2022年には八重山地域でも初めて確認されました。2023年6月までに7例の報告があり（図1）、そのうち6例は2～5月に発生しています。患者の性別は男性6名、女性1名で、年齢40～50代が4名で、約57%を占めています。

●つつが虫病

つつが虫病は、*Orientia tsutsugamushi* というリケッチアを保有するツツガムシ（小型のダニの一種）に咬まれることで感染します。潜伏期間は5日～2週間と長く、主な症状は発熱、発疹（胴体に多く手のひらには現れない）、刺し口のかさぶた、リンパ節の腫れなどです。日本紅斑熱と同様に、テトラサイクリン系の抗生物質等による治療が有効です。つつが虫病は東北から九州・沖縄まで広く発生が確認されており、全国で年間400～500例ほど報告されています。

沖縄県では2008年に宮古地域で初めて確認され、その後ほぼ毎年発生し、2023年6月までに45例の報告があります（図1）。発生は4～6月と10～12月に多く、患者の性別は男性28名、女性17名です。年齢は多い順に50代が12名、60代が11名、70代が10名、80代が8名、30代以下は4名です。

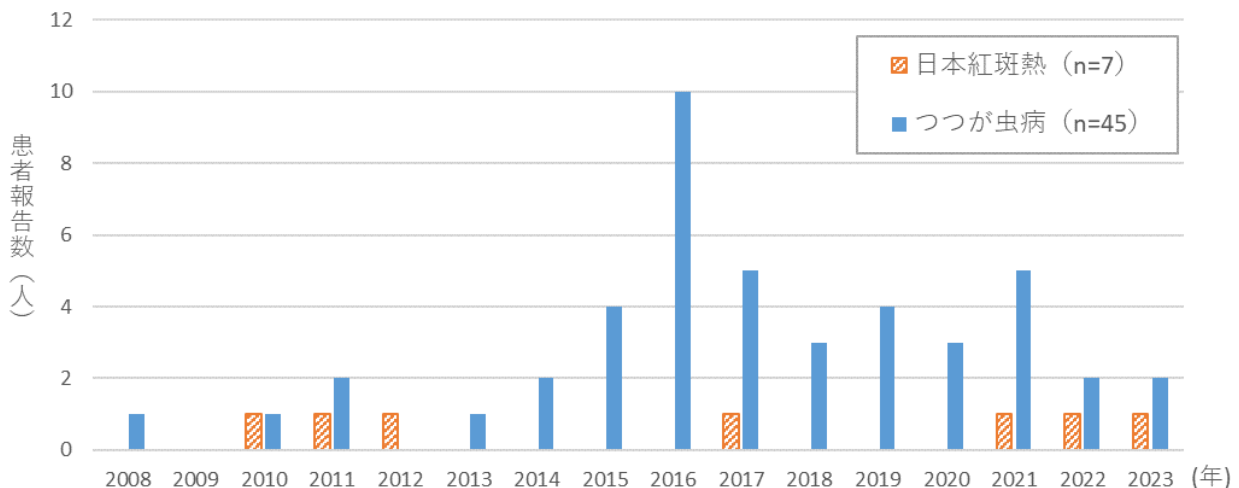


図1. 沖縄県の日本紅斑熱・つつが虫病の年別患者報告数

【予防のポイント】

ダニに咬まれないことが重要です。野外での活動を行う場合は、肌の露出を少なくし、ダニが付着しないように工夫しましょう（図2）。

- ◆長袖、長ズボン、襟のある上着を着る。または首にタオルを巻く。
- ◆ズボンの裾は、靴下や長靴の中に入れる。
- ◆シャツの裾は、ズボンの中に入れる。
- ◆虫除け剤を使用する。
- ◆地面に座るときには敷物をしく。
- ◆脱いだ上着は地面に置かない。
- ◆野外活動後はシャワーをあびる。
- ◆上着や作業着は着回さず、その都度洗濯する。

野外での活動後、1～2週間後に発熱や発疹の症状が現れたら、すぐに病院を受診してください。

また、自分の体に吸血中のダニを見つけた場合、無理にとるとダニの一部が皮膚に残ることがあるので、病院で処置してもらうようにしてください。



図2. ダニに刺されないための服装

（参考情報）

・〈注目すべき感染症〉ダニ媒介感染症：つつが虫病・日本紅斑熱

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/jsf-m/671-idsc/idwr-topic/10703-idwrc-2136n.html>

・日本紅斑熱 1999～2019年

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/jsf-m/jsf-iasrtpc/9809-486t.html>

・つつが虫病,2022年6月現在

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/tsutsugamushi-m/tsutsugamushi-iasrtpc/11415-510t.html>

【感染症研究センター】

食品中の添加物、気になりますか？ ～保存料の検査～

食品添加物ってなあに？

食品添加物は、保存料、着色料、甘味料など食品の加工や保存等を目的に使用するものです。厚生労働省が安全性を評価したうえで、それぞれの成分によって使用できる食品の種類と量を定めています。

食品添加物の種類

食品添加物は、その原料の特徴等から下記のように分類されています。

・指定添加物

安全性を評価した上で厚生労働大臣が指定したものです。この中には、化学的合成品だけでなく、天然物も含まれます。

(例) ソルビン酸、キシリトールなど

・既存添加物

化学合成品以外の添加物で日本において長い食経験があるものは、例外的に既存添加物名簿に載り、厚生労働大臣の指定を受けなくても使用と販売が認められています。

(例) クチナシ色素、タンニンなど

・天然香料

動植物から得られる天然の物質で、食品に香りを付ける目的で使用されます。

(例) パラ香料、カニ香料など

・一般飲食物添加物

一般に飲食に供されているもので添加物として使用されるものです。

(例) 赤キャベツ色素、寒天など

添加物の表示

原則として、容器包装された加工食品を販売する際には使用した全ての食品添加物は「物質名」を記載する必要があります。これは、食品表示基準^{*1}により記載する方法が定められています(表1)。

^{*1}食品表示基準: 食べ物や飲み物を摂取する際に、商品に必要な情報を表示することで食品を選ぶ時の判断材料になることから、消費者庁が販売者に対して表示する内容を定めた基準。

表1. 表示例(食品添加物に関する内容のみ)

①「原材料名」と「添加物」についてそれぞれ項目を設けた表示をする場合

原材料名	豚肉、豚脂肪
添加物	調味料(アミノ酸等)、保存料(ソルビン酸 K)、発色剤(亜硝酸 Na)

②「原材料名」の欄に「原材料」と「添加物」をスラッシュ(/)や段落を分けて明確に区分して表示する場合

原材料名	豚肉、豚脂肪/調味料(アミノ酸等)、保存料(ソルビン酸 K)、発色剤(亜硝酸 Na)
------	--

当研究所で行っている食品添加物の検査(保存料)

当研究所では毎年計画的に、保健所から持ち込まれた食品の中に入っている保存料について、使用量と使用する食品の種類に関するルールが守られているか確認する検査を実施しています。

検査方法の流れは次のとおりです(図1)。

①細切

検査をする食品をフードプロセッサー等で細かく切り刻み、ムラのないようにします。

食品が液体であれば容器内でよく振りムラをなくします。

②蒸留

水蒸気蒸留装置に食品と水を入れて加熱し、外部から水蒸気を送り込んで水蒸気中に保存料を溶かし、その水蒸気を冷やして水溶液を集めます。

③測定

高速液体クロマトグラフ(HPLC)という分析機器を使い、蒸留で得られた水溶液を測定し食品に含まれる保存料の有無やその量を調べます。



図1. 保存料の検査方法

当研究所で行われた検査の結果は、管轄の保健所を通して製造業者などにフィードバックされず。違反があった場合は、適正な添加物の使用を促す指導及び販売所からの回収、営業停止等の処分を行い、沖縄県の食の安全・安心を支えるために役立っています。

食品添加物一日摂取量調査について

当研究所は厚生労働省が主体となり毎年実施される食品添加物一日摂取量調査に参加しています。日本人が一日に食べる食品添加物の量を調査するものです。

調査結果は厚生労働省 HP に掲載され、現在までの調査結果では安全上問題ないことが確認されています。

(マーケットバスケット方式による年齢層別食品添加物の一日摂取量の調査：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuten/sesshu/index.html)

最後に・・・

県民が健康で安心して毎日の食生活をおくるため、また国内外から訪れる多くの観光客に安全な沖縄の食文化を楽しんでもらうためには、食品の安全性を確保することはとても大切なことです。

沖縄県における食品の安全を守るため、私たちはこれからも様々な食品の試験検査を行っていきます。

(参考)

- ・厚生労働省 HP 「食品添加物」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuten/index.html
- ・第9版食品添加物公定書
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuten/kouteisho9e.html
- ・消費者庁「知っておきたい食品の表示」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets/assets/food_labeling_cms202_230324_01.pdf
- ・衛環研ニュース第27号「私たちが一日に食べている食品添加物の影響は？」
<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/news/news26-1.html#news26>

【衛生科学班】